

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年3月24日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日	備考
1	<p>【通用門建屋建設工事における非火災の発報について】</p> <p>警備員が、入退域管理棟警備室の火災受信機に通用門建屋での火災発生を確認。自衛消防隊が現場を確認し、発火、発煙がないことを確認。また、富岡消防署が来所し誤報と判断。通用門建屋の火災信号は正門守衛所を経由して入退域管理棟に送られることになっているが、通用門建屋建設工事に伴い正門守衛所の火災信号受信機のデータを書き換えし、警報試験を実施したが、工事担当者は入退域管理棟警備室へ警報試験時に警報が発報されることを伝えていなかったためと推定。今後、原因の深掘りし再発防止対策を検討。</p>	G I	3月18日	<p>2021.4.6再審議にてグレード変更 G II→G I</p> <p>【理由】実施計画に定める保安措置を遵守出来ていないと判断されたため、不適合グレードを「G I」に変更した。</p>
2	<p>【共用プール補機冷却系空気冷却器の運転表示不良について】</p> <p>当直員が免震重要棟で共用プール補機冷却系空気冷却器(B-1、B-2)を起動した際、運転状態表示が「運転」(赤色)と表示されるところ、「運転」(赤色)と「停止」(緑色)が繰り返し表示された。現場を確認したところ、現場制御盤の運転表示については問題なし。今後、原因を調査し対策を検討予定。</p>	G III	3月17日	
3	<p>【特別危険物作業許可申請書未提出での洗浄剤(第4類第一石油類)使用について】</p> <p>当社社員が、第二土捨て場での車両抜油作業の現場確認を実施したところ、協力企業作業員が第4類第一石油類にあたる洗浄剤を特別危険物作業許可申請書未提出で使用していたことを確認。速やかに当該洗浄剤の使用を中止。原因は協力企業作業員は、洗浄剤が危険物であることを認識し消火器の設置などはしていたが、特別危険物作業許可申請書の提出を失念していたと推定。今後、原因を深掘りし再発防止対策を検討。</p>	G III	3月22日	
4	<p>【5号機タービン建屋天井クレーン(175t)主巻制御盤コンデンサ不良について】</p> <p>協力企業作業員が、5号機タービン建屋天井クレーン(175t)主巻の調整器点検において、運転データ採取を実施したところ主巻が動作しないことを確認。現場制御盤を確認したところ、コンデンサ端子接続部の損傷を確認。現在年次点検中であり、機能要求はない。今後、修理可否を含め対応を検討予定。</p>	G III	3月22日	
5	<p>【5号機自動減圧系用窒素配管の腐食による一部配管の脱落について】</p> <p>当社社員が現場パトロールにおいて、5号機自動減圧系用窒素配管の安全弁出口配管の屋外側先端が脱落しているのを確認。腐食により脱落したものと推定。当該系統は現在使用していないため、機能に影響はない。</p>	G III	3月18日	